

## 雪対策について

### 【 質 問 】

いよいよ北海道にも寒く長い冬の季節がやってまいりました。ことしは、早くも真夏の7月から雪対策懇話会を開催し、市民とともに雪対策に取り組んでおられることを聞き、大変感心いたしました。

「のど元過ぎれば熱さを忘れる」ということわざがありますが、雪が解けて春が来た途端に雪のことをすっかり忘れてしまうようでは、雪の克服は到底おぼつかないのではないのでしょうか。

特に旭川市は、年間降雪量が6メートルを超え、しかも内陸にあるため、1月の平均気温はマイナス7度で、厳寒期にはマイナス20度を超える積雪寒冷地であります。

このような厳しい気候風土の中で、雪と闘っていくためには、やはり早目早目に手を打っていくことが肝要と考えます。

菅原市長は就任以来、雪対策には特に力を注がれ、より快適な冬のまちづくりの推進に取り組んでこられました。これは、すなわち市民ニーズを的確にとらえ、市民とともに歩いていこうとする市長の政治姿勢のあらわれでもあると思います。

その中でも、昨年度から試行的に実施している市民参加型の地域総合除雪体制は、市民と行政とが協働して行うまちづくりの模範的な事例とも言えるすばらしいものだと思います。

行政が市民の意見や考えを聞くだけにとどまらず、市民、行政、そして除雪業者の役割分担とパートナーシップに基づき、除雪事業がネットワーク的、有機的な連携によって進められているということは、本当に画期的なことだと思います。

ところで、本市の雪対策の平成9年度の予算を見ますと、その額は42億3千700万円、そのうち除排雪にかかる費用は17億2千500万円です。本年度の一般会計予算は、約1千500億円ですから、雪対策費はその2.8%を占めているわけでございます。

これだけの予算がかかるわけですから、切り詰めることができるものは、可能な限り切り詰めていくのが好ましいというのは、言うまでもございません。

予算の限界を乗り越えるには、ソフト、すなわち限られた予算を最大限効果的に活用する仕組みを工夫していくよりほかありません。

このような意味からも、3者の協力による地域総合除雪体制は、高く評価できるものがありますし、また、さらに問題点を整理した上で、一層円滑な運用を図っていかねばならないと思います。

平成8年度は神居地区と春光台地区において、地域総合除雪体制が試行的に実施されたところでありますが、その結果、本格的実施に向けた一定のデータが得られたと思います。

そこで、お伺いいたします。

これら2地区においてどのような成果がありましたか。また、改善すべき点としてどのようなことが明らかになってきたのか、今後の方策もあわせてお聞かせください。

さらに、今年度から新たに北星地区、豊岡地区、東光地区、新旭川地区の4地区が加わり、合わせて6地区になるわけですが、来年度以降も実施地区を拡大していくのでしょうか。また、地域総合除雪体制の対象地域以外の除排雪体制はどのような方針で臨まれるのでしょうか。

### 【土木部長答弁】

雪対策につきまして幾つかのお尋ねがございました。順次お答えをいたします。

まず最初に、地域総合除雪体制の平成8年度の成果についてでございますけれども、1点目といたしまして、実施地区に市民、市、業者の3者で構成されます除雪連絡協議会を設置したことによりまして、地域の皆様と意見交換が行われまして、道路実情に合った除雪が可能になったこと。

また、2点目といたしまして、道路種別ごとの除雪の出動基準や除雪手法を市民に直接説明できたことによりまして、市が行う除雪に対しまして理解が得られたことでございます。

その事例といたしましては、町内会が自発的に空き地を雪押し場として提供してくれたこと。

さらに、除雪作業に極めて障害となっております路上駐車防止活動が地域ぐるみで積極的に実施されるなど、市民参加によります役割分担の意識が深まりまして、円滑な除雪作業が実施できたことなどが顕著な例でございます。

最後に、3点目といたしまして、除雪センターを地域内に設置したことによりまして、迅速な対応が可能になったことなど、地域に密着した除雪ができたことに対し、よい評価を得たものと認識してございます。

次に、改善点と、それらに対します今後の方策についてのお尋ねでございますが、交通量の多い生活道路や通学道路では、排雪回数や箇所数をふやしまして、交通安全に配慮した除雪内容に改善すべきであるという御意見が多く出されました。

このため、平成9年度は臨時費を1億5千万円増額しまして、学校周辺部を初めとする交差点排雪の強化を図るなど、市民の声を反映させていただいたところでございます。

また、昨年度の検証結果からの改善点についてのお尋ねでございますが、御意見としまして、最初に、この除雪体制につきまして、地域の方々にもきめ細かな広報活動を進める必要があること。

次に、業者間の除雪機械やオペレーターの平準化を図りながら、技術の向上を図ること。

さらには、除雪センター従事者の住民対応や業者間の連携にかかわります研修会などを行って、強化を図っていくなどという御意見がございました。

これらのことを踏まえまして、今年度の円滑な実施に向け、地元説明会の開催ですとか、広報誌折り込みによりますチラシの配布、そして研修会の強化を図ってまいりました。

さらに、今後とも市民・市・業者間の連携を図りながら、より一層の充実に努めてまいりたいと考えてございます。

次に、来年度以降の実施計画についてでございますけれども、この地域総合除雪体制の推進に当たりましては、今年度の検証結果を踏まえまして、平成11年度をめどとして、郊外地区を除きまして、順次拡大をする計画を持ってございますが、実施区域の区域割りなどにつきまして、市民委員会や町内会とも十分協議を行いながら、今後進めてまいりたいと考えております。

最後に、地域総合以外の除雪の対応についてのお尋ねでございますが、生活道路と幹線道路の位置づけや出動基準、除雪の手法などは地域総合地区と全く同じでございます。従前どおりの対応をしてみたいと考えてございます。

今後とも除雪のレベルアップを図るためにも、市の指導監督を徹底しまして、地域総合除雪実施地区との格差が生じないように努めてまいりたいというふうに考えてございますので、御理解を賜りたいと思います。

## 市内の融雪施設設置状況について

### 【 質 問 】

市民一人一人がみずから可能な範囲で、除排雪に取り組んでいくことは大変望ましいことです。

しかし、自宅の敷地内や玄関先、車庫の前などの雪を処理するにはスペース上の限界があり、除雪車が通った後に、その雪をまた道路に出すという悪循環が陥りがちであります。

また、最近では市内の河川敷に公園や野球場、ゲートボール場などの体育施設が整備された結果、だんだんと雪捨て場がなくなっているのが現状でございます。

そのために市としては、雪捨て場の確保を補うものとして、平成8年度から18億円をかけ、西部下水道処理場に大型融雪槽を建設してきたほか、数カ所で中型の融雪槽の設置を進めてまいりました。

これらの施設が稼働することにより、排雪がかなりスムーズに行われるものと期待しておりますが、それでも市民が自前で処理できれば、これにまさる方法はないのでしょうか。

市民の個別の雪処理を支援するため、本市においては平成6年度に融雪施設を設置する資金の貸付制度をスタートさせ、特に平成8年度からは無利子にして、積極的に取り組んできております。これまでの実績につきましても、平成8年度は2億円の補正を合わせ

て4億円を消化し、今年度も当初予算の融資枠の5億円を1カ月で消化し、さらに1億9千万円を補正いたしました。このことは、市民がいかに雪処理に困っているかのあらわれであり、同時に、多くの市民がみずからの問題として取り組んでいることのあらわれでもあります。

そして、市民の意欲の高まりは、行政の予想をはるかに超えているものと考えられますので、市としても市民の設置意欲に積極的にこたえていただきたいと思います。

そこでお伺いいたします。

貸付資金制度以外でも融雪施設を設置していると思いますが、市内における設置状況と今後の設置をどのように見込んでおられるのか、お答えください。

また、今後市民の設置意欲の高まりにどのようにおこたえしていくのか、お答えください。

### 【土木部長答弁】

最初に、市内の融雪施設設置状況につきましてのお尋ねでございますが、本年11月に設置業者からの聞き取り調査をいたしました。

その結果、本年度の設置数は約2千100基でございます、そのうち融資利用者は735基でございます。

平成8年度までの件数と合わせますと、市内で設置されております融雪施設は約8千300基となります。

今後の見込みについてでございますが、特に住宅地におきましては、雪処理が困難な状況にあること。

また、市民の雪処理に対します役割分担の認識が高まっていることなど、さらに平成8年度から無利子融資制度に切りかえたことなどから、設置件数は昨年度から急激に増加している状況でございます。

また、旭川市総合雪対策基本計画の中でも、平成16年度末におきます総件数は、およそ3万基と想定してございます。

この融雪施設の普及によりまして、市民の方々がみずから融雪をすることにより、道路への雪出しが減少することなどが今後期待できまして、交通安全上からも極めて効果が高いものと考えておりますので、今後、融資制度につきましては、本市の財政状況等を勘案しながら、融資枠の拡大を図ってまいりたいと考えてございますので、御理解を賜りたいと思います。

## 高齢者福祉について

### 【 質 問 】

長生きをしたい、そんな素朴な願いが多くの人々にかなえられるようになり、来世紀半ばには国民の3人に1人が高齢者という社会に到達しようとしております。

すべての人々が健康で、生きがいを持ち、安心して生涯を過ごせるような社会の実現が、私たちにとって最も重要な課題の一つとなっております。いつまでも自立して生きていきたい。これまで培ってきた人間関係や生活様式を大切にしながら、自分らしく楽しく生きていきたい。介護を必要としても、できることなら家庭や地域で暮らしていきたい。人々は年齢にかかわらず、このような願いを持っていると思います。

このような考え方を基本的理念とし、痴呆や寝たきりの高齢者に介護サービスを提供しようとする介護保険法が、今月いよいよ成立いたしました。国民の大きな期待を集めていますが、運営主体となる市町村にとっては、どこを見ても課題だらけであると思います。

介護保険制度にかかわる市の負担割合は、現行の老人医療費制度と比べて半分になるとされておりますが、費用の実額については、いずれ相当な金額になると想像されます。

保険料を徴収するために多くの職員が必要ですし、保険料が未納の場合にはだれが穴埋めをするのかという問題もございます。介護が必要かどうかの認定を公正、公平に行うノウハウも獲得しなければなりません。

介護サービスに携わる人材を確保することも容易なことではございません。人材確保に民間活力は欠かせないと言われておりますが、その意味では、民間活動を支援する法律の制定がおくれているのも残念なことであります。

そんな中、市内の短大では、介護福祉士を養成するための専攻課程を設けるとの報道に接しましたが、このような動きは大いに歓迎いたしたいと思います。

また、財政状況が厳しい中、施設づくりが間に合うのかも不安です。保険料だけ取られて介護なしにならないか、とはよく言われております。

また、これまで措置による介護を受けてきた低所得者が、保険料や利用料を払うことができるのかも心配であります。

さらに、総合的なまちづくりに与える間接的な影響もはかり知れません。

いずれ国からガイドラインが示されるのでしょうか、具体的な細目は市町村がそれぞれ決定せざるを得ませんから、市町村ごとでサービスに個性や格差が生じてくることとなります。もしもサービスが不十分だと感じれば、利用者はほかのまちへ引っ越していくかもしれせん。

また、介護保険に関する事業の多くは、民間事業者が担っていくことが想定されますから、そういった事業者が利用者と一緒に逃げていくという結果にもなりかねません。

そこで、お伺いいたします。

本市において、現在、この介護保険制度導入に向けた受け皿体制については、どう取り組まれておられるのでしょうか。

また、介護保険制度についてどういった課題があると認識されているのか。さらに、制度スタートまでの今後の作業スケジュールについて、どのようにお考えになっておられるのか、お聞かせください。

### 【保健福祉部審議員答弁】

介護保険制度についてのお尋ねであります。介護保険制度は高齢者の自立を支援し、その多様な生活を支える観点から、幅広いサービスを社会的に提供しようとするを基本として創設され、平成12年4月から制度が導入されます。

導入に当たって、本市の介護サービス基盤の整備につきましては、旭川市高齢者保健福祉計画に基づき総合的に推進しているところであり、要介護者のニーズや状態に応じたサービスが提供できるよう努力してまいります。

次に、介護保険制度についての課題であります。財源確保の問題、要介護認定事務、また、高齢化の進行により要介護者の増加が予想されますことから、施設整備、人材の確保など、介護サービス基盤の整備に一層努めていかなければならないと考えております。

また、介護保険制度は、これから迎える高齢社会において極めて重要なことと認識しており、新年度におきましては、準備体制の強化に努めるとともに、介護認定モデル事業の実施や人材育成を進めながら、事業内容の調査、研究に鋭意取り組み、平成12年4月からの制度施行に向け、万全を期してまいりたいと考えておりますので、御理解いただきたいと存じます。

## 高齢者福祉について

### 【 質 問 】

高齢者の自立を支援するためには、先ほどの介護保険のように、時代の要請に即した制度を整備していくことが重要なのもちろんのことではありますが、高齢者が活動しやすい環境を整備することも大切であると思います。

こういった観点から、私は懸念しておりますのは、高齢者の交通事故死亡者数の多さであります。市内では交通死亡事故が多発しており、昨年1年間と比較し、既に11名もの多くの方が亡くなられており、先日も市長から交通安全を呼びかける談話が発表されたところでもあります。

しかも、ここ数年、一貫して65歳以上の高齢者の比率が高く、死亡者数の3分の1を占めている現状であります。

高齢者は、身体機能の低下などにより、事故に遭う確率は自然と高くなりますが、だからといって屋外での活動を過度に控えるようなことがあれば、質の高い自立した生活を送ることは難しいと思います。

そこで、お尋ねいたします。

交通安全対策、とりわけ高齢者の交通事故を未然に防止するための対策について、どのような取り組みをしておられるのか、また、今後どのような対策を講じていくのか、お示してください。

### 【生活交流部長答弁】

高齢者に対します交通安全対策についてのお尋ねでございます。交通安全対策につきましては、全国的な重要課題でございまして、本市におきましても本年11月、市長の緊急談話を発表し、その対策に全力を挙げているところでございます。

しかしながら、交通事故が続発し、痛ましい犠牲者の数は増加の状況にございます。

御質問にもありましたように、本年12月15日現在、市内の交通事故死者は35名を数えております。これは昨年を11名上回り、その約33%の方々が高齢者となっております。

これらのことから、老人クラブや百寿大学などを対象に、恒常的な交通安全教室を実施するなど、高齢者に対します対応に努めているところでございますが、今後、さらに高齢者の交通安全に対し、警察などの関係機関と密接な連携のもと、家庭や地域、各種団体、企業など、市民総ぐるみの交通安全意識の高揚と徹底に努めてまいりたいと、こう考えておりますので、御理解を賜りたいと存じます。

## 高齢者の健康づくりや生きがい対策について

### 【質問】

高齢者は、特に冬期間においては、気温が低いことや日没が早いことなどから、自宅に閉じこもりがちですが、冬期間、学校開放事業の一環として市内18の小学校の体育館が、日曜日に限りゲートボール場として利用されているのですが、その利用者数はワンシーズンで1万人を超えております。ということは、機会さえあれば、家から出て体を動かす気持ちはあるのだということがわかります。

ですから、高齢者の健康づくりのためには、そのための施設の整備が必要であり、あるいはそこに行ってみたくなるような仕掛けが必要なのではないでしょうか。

市長も全天候型ゲートボール場の建設を公約に挙げられておりますが、これなどは財政事情が許せばうってつけの事業であると思います。

そこで、お尋ねいたします。

全天候型運動施設の整備のみならず、ソフト面も含め、冬期間における高齢者の活動の場の創出に着目した健康づくり対策や、生きがい対策の基本的考え方と、その取り組み状況についてお聞かせください。

## 【保健福祉部長答弁】

高齢者の健康づくりや生きがい対策にかかわってのお尋ねがございました。

人生80年時代と言われる今日、個々の高齢者にとって満足感の得られる心豊かな高齢期を過ごすためには、健康で生きがいを持ち、安心して暮らせることが極めて重要なことでございます。

したがって、年間を通じて中高年の生活習慣病の予防を中心とした運動の普及のみならず、生きがいとともに生活の向上や身体機能の維持増進に努めていかなければならないものと考えております。

このため本市においては、旭川市健康都市づくり計画や旭川市高齢者保健福祉計画などを柱とし、さまざまな事業を実施しておりますが、その中でも市民要望の高いパークゴルフ場につきましては、明年春には、さらに1カ所オープンを予定しており、今後も数カ所の整備計画を関係部局で進めているところでございます。

また、本市の気候を考えますと、冬期間における高齢者を初め、市民の健康づくりと生きがいづくりも非常に大切なことであります。

したがって、現在、教育委員会で実施しております高齢者を含めた市民の歩くスキーを初め、18の学校開放事業等による屋内ゲートボールやグラウンドゴルフなどの事業は、冬期間に配慮した施策として効果を上げているところでございます。

今後とも関係部局との連携を強めながら、既存施設の利活用をさらに進めることを含めまして、環境整備に努めてまいりたいと考えておりますので、御理解をいただきたいと存じます。

## 動物園について

### 【 質 問 】

ことし開園30周年の旭山動物園は、4年ぶりに入場者数が30万人を突破したところであり、私自身もほっと胸をなでおろしているところであります。

いかにして繰り返し来園してもらえるか、リピーターをどのようにふやしていくのかということが、動物園を運営する上で重要であると、私はかつてこの場で申し上げました。

入園者数の増加という結果は、動物園がこの点について有効的な手だてを講じてきた成果のあらわれであろうと思います。

特に、パスポート券の導入については大いに評価したいと私は思います。今シーズン、パスポートの購入者は全入園者数の14%を占め、購入者1人当たり平均で2回以上は入園した計算になるそうであります。

市民に頻繁に足を運んでもらうためには、いつ行っても、いつも同じというわけではなく、1年、1年、あるいは季節ごとに変化があるということが大切であると思われ、



常に新しい試みにチャレンジしていくことが求められるのではないのでしょうか。

旭山動物園においても、ことしはこども牧場が開設されましたし、とても立派なバードケージ、ととりの村も完成いたしました。私が昨年視察いたしました神戸の王子動物園にも引けをとらない内容を備えており、とても喜んでいただいております。

これからも旭山動物園にはいないコアラやカンガルーなどを、例えば夏休みなどの期間中だけでも、ほかの動物園からお借りするというようなことができれば、すばらしいのではないかと思います。

夜の動物園には4日間で8千人を超える来園者がありましたが、そのうち約半数は市外からの方であったそうです。旭山動物園は全道、全国の動物園ファンに愛されているのでございます。

動物園は子供たちに夢を与え、体験に基づいた学習のできる場所であり、旭山動物園もこのような見地からもっと活用するべきであると思います。

世界的に見ても、動物園の果たす役割の中で、教育という機能が占めるウエートが大きいのは明らかであります。学校教育活動の一環として、旭山動物園を訪れる小中学校や高校の数は、最近3年間の平均では、上川管内を初め留萌管内、宗谷管内、網走管内を合わせて、延べ数でおよそ100校にとどまっております。市内の学校も動物観察自体のために訪れることは少なく、ほとんどは遠足や写生会の場所としての利用であるというのが実態のようであります。

オーストラリアでは、動物園に教室と専任の教員が配置されており、生徒はそこで授業を受けることができるのであります。旭山動物園にも事実上の教育的な活動を担当するスタッフを置いて、訪れた子供たちに説明をし、引率者を支援することができれば、私はすばらしいことだと思います。そして、学校に対してはもっと積極的に動物園を活用していただきたい、と申し上げておきたいと思います。私たちの目の前に最高の自然観察の場が用意されているのです。

また、夜の動物園のときに、青少年科学館の指導により、プラネタリウムのかわりに満天の星を観察できれば、教育的効果にも厚みが出てくるに違いありません。

そこで、教育委員会にお尋ねいたします。

教育委員会は、教育的観点から旭山動物園をどのように認識しておりますか。学校の現場でもどのように認識しておりますか。

### 【教育次長答弁】

旭山動物園にかかわりまして3点の御質問がございましたので、順次お答えを申し上げます。

まず初めに、教育的観点から旭山動物園をどのように認識しているのかとお尋ねでございますが、動物園は自然体験や動物の観察等を学習する青少年の生きた学習の場としての役割を担っているものと認識をいたしております。

学校におきましても、こうした観点から、これまでも授業や体験活動に利用しておりますが、今後もできるだけ多く利用することが望ましいと考えております。

次に、動物園の活用状況についてでございますが、その形態としては、児童・生徒が休日等の余暇を利用して家族や友人と活用したり、学校によっては旭山動物園の自然や動物に触れたりするなどの体験的学習を行っているところもございます。教育課程における授業としては、小学校1、2年生の生活科のほか、理科では4年生「生き物の暮らし」と、中学校の2年生「動物の生活や体のつくり」に関連がございますので、動物園を活用している学校もございます。

さらに、特別活動の進路指導におきまして、職場訪問等で動物園の飼育を担当する職員の仕事を体験的に学んでいる学校もあるところでございます。

次に、今後の取り組みについてであります。すべての学校が毎年動物園を利用することは、教育活動の目的や教育課程上の授業時間の確保及びその交通費等の学校事情などから困難な状況にもございます。

しかしながら、御提案のございましたとおり、動物園と社会教育施設との共催による行事を企画して、参画を呼びかけたり、動物園主催の動物画コンクール等や、動物愛護の優しい心を持つなどの体験学習に各学校が積極的に活用するよう、より一層啓発に努めてまいりたいと考えておりますので、御理解をいただきたいと存じます。

## 動物園について

### 【 質 問 】

昨年9月29日、市長は動物園で青空市長室を開催され、市民からの意見に耳を傾けておられました。私も出席させていただいておりましたが、市民の方はこんなにも動物園に興味を持っているのか、と実感いたしました。

動物園までの交通手段や駐車場確保の問題提起、他都市の動物園の券をプレゼントしてはどうかなど、さまざまな意見やアイデアが出されていたのには私も驚きました。

先ほども申し上げましたが、菅原市長になられてから、この何年かは旭山動物園が少しずつではありますが、着実に魅力を高めつつあると思います。昨年は、起伏の多い旭山動物園にシルバーシャトルを設置いたしました。こういった小さな試みも、お年寄りやお体の不自由な方々からはとても喜ばれているものと思います。

さらに、シルバーシャトルの中で、録音テープによる動物の説明などができると一層効果が上がるに違いありません。お年寄りにとっては、看板の字を読むよりも、耳で聞く方が楽かと思えます。動物園には本当に多種多様な動物たちがおりますが、彼らがいればこそ動物園、これは欠かせないという動物がおります。そういった動物の中で、私はペンギンが旭山動物園にはいないのではないかと思います。

私が子供のころは、旭山動物園にもおりました。ペンギンは、今の子供たちにも人気が高い動物であり、ペンギンを見たいという声をいつも耳にいたします。

また、ペンギンは寒地のシンボルのような鳥ですから、日本の最北の動物園というイメージにもぴったりであると私は思います。

私が以前訪れた東京の葛西水族園では、大空を飛ぶ鳥のように水中を泳ぐペンギンの姿をガラス越しに見ることができ、感動を覚えて帰ってまいりました。

海のない旭川の子供たち、遠い南極の海で暮らすペンギンをぜひとも見せたいものだと思います。サル山もまた動物園には欠かすことのできないものの一つであります。

東栄高校のフィールドワーク部では、6年間にわたりサル山の猿を観察し続け、論文にまとめております。

担当の先生にお話をお尋ねしたところ、サル山は動物園の中でも群れ社会を観察できる数少ない施設であり、研究のきっかけについては、「動物を通し群れ社会を学ばせるということも必要ではないかと思った」ためだそうです。

旭山動物園のサル山には問題もあるそうで、くぼみの中にあるため、サル山ではなくサルつぼになっており、猿は恐怖を感じると上へ上へと登る習性があるのですが、登り切ると人間がのぞき込んでいて、逆にストレスになっているという可能性があるということです。

そこで、お尋ねいたします。

第6次旭川市総合計画においては、動物園の冬季開園やマリランドの整備が挙げられておりますが、そのほかにも、ペンギンなどの展示動物の一層の充実や、サル山に代表される既存施設の整備など課題は多いと思われまます。

昨今の厳しい財政状況の中で、これらを実現していくことは大変なことでありますから、長期的な整備計画を持って、着実な整備を図ることが必要であります。

市は長期的な整備計画をお持ちですか。また、計画的な整備についてどのようにお考えであるのか、お答えください。

### 【商工部長答弁】

動物園にかかわりまして、長期的な計画を持っているのか、また、計画的な整備についてどう考えているのかとの御質問でございますが、第6次旭川市総合計画にも取り上げておりますとおり、旭山動物園を動物の生態観察や小動物との触れ合い、飼育体験の場と位置づけ、冬も楽しめる動物園として整備してまいります。こども牧場やとりの村などは、その考え方に基づくものであります。また、開園以来30年を経て老朽化した施設もございますので、それらの再整備にも順次着手してまいります。

具体的には、動物の生活や魅力が伝わるような、また、動物が生活できる環境がわかるような動物舎を、園内の調和を考えながら整備してまいりたいと考えております。

御質問のありましたサル山につきましても、猿の正常な群れ社会が観察できるような施設として、サル山の観察を通じて群れのルールや、個体の果たす役割を学び取っていただ

ければ、子供たちの学習にも大変役立つものと考えております。

次に、将来の大きな構想といたしまして、旭山動物園マリランドの整備を考えております。この中にペンギンの施設も入れ、日本最北の動物園にふさわしいものにしてまいりたいと考えております。

最後になりましたが、御指摘のありましたシルバーシャトルにつきましては、利用者が動物に対する興味をより一層持っていただけるよう、来年度からは走行中に動物の解説テープを流してまいりたいと考えております。

## 【総括】

行政改革について一言だけ申し上げておきたいと思えます。

パン屋はパンを売り、靴屋は靴を売り、魚屋は魚を売る。それでは、市役所は何を売るのでしょうか。市民にサービスを売るのではないのでしょうか。

あるファーストフードの店では、メニューの中に「笑顔は0円」という記載があるのは有名な話です。これはサービス業の基本をあらわすものであります。

そこで、私自身の経験から幾つかを申し上げたいと思えます。

以前、本市のある施設に足を運ぶと、「当センター関係者以外のトイレの使用は堅くお断りいたします」という張り紙を目にいたしまして、とても驚きました。

また、市が管理する別の施設の利用を申し込もうとしたところ、「窓口の時間はもう終わっている」と小言をいただいて帰ってきたこともありました。

一体、これらの施設はだれのために、そして何のためにあるのでしょうか。

私の知る限り、ほとんどの職員の方は、それぞれの職務に、それは本当に一生懸命に取り組んでおられると思えます。

市の職員の方なのか、あるいは委託先の職員の方なのかはわかりませんが、サービス業というのはどのような使命を担っているのかということについての理解が、ほんの一部の方に欠けているのは、とても残念なことであります。

今月は、機構改革が行われたばかりであります。組織や機構を変えるだけでなく、職員の方の意識の改革も必要であり、ひょっとすると、意識改革以前の問題、思いやりの心の問題であるのかもしれない。

あえて申し上げれば、心の行革といったものも求められているのではないかと思います。

御答弁は求めませんが、市が直面する多くの課題に取り組むに当たっては、こういった点にも留意していかれることを強く求めておきたいと思えます。